

## 滅菌技師を対象とした奨学金制度の概要

### 1. 目的

「滅菌供給に関わる」知識習得のため大学院で学ぼうとする者に対し奨学金として給付をおこなう。

### 2. 奨学金対象

大学院修士課程、但し2年後に見直しとする。

### 3. 応募資格

第1種滅菌技師認定者、但し他の奨学金受給（予定）者は不可。

### 4. 奨学金額および対象

1人につき1年間25万円とし、入学金ならびに授業料。  
1年間に2名。

### 5. 給付期間

大学院入学から修了までの修士2年間。

### 6. 応募方法

所定の「奨学金応募申請書」を大学院受験申込後、1週間以内に提出する。

### 7. 採否の決定

選考委員会にて応募書類審査をおこない、書類審査通過者を対象に面接、採否を決定する。なお、採否決定後に大学院不合格の場合は対象外。

### 8. 選考委員会

滅菌技士認定委員長が委員長ならびに委員を任命し理事会に報告する。

## 9. 奨学金対象者の義務

2年間で所定の課程を修了し、卒業すること。

本学会に論文を投稿し、掲載（予定）されること。

## 10. 奨学金の支払い

給付決定後、1ヶ月以内に支払い、翌年の2年次開始時に再度支払う。

## 11. 給付金の返納

課程修了後1年以内に修士号を取得できなかった、または自主意思による学業継続を中断した場合は、給付された奨学金全額を返納すること。なお、学業を中断する正当な理由（病気など）があると判断される場合には、選考委員会にて協議する。

（応募申請書提出先および問い合わせ先）

113-0033

東京都文京区本郷 3-39-15

一般社団法人日本医療機器学会

奨学金選考委員会 宛

☎ : 03-3813-1062 FAX : 03-3814-3837

\* 書留郵便で提出すること。